



平成24年7月31日

住宅局建築指導課

非建築士による建築士詐称について

今般、神奈川県において、偽造の免許証の写し等により建築士になりすまして業務を行っていた事案が2件判明しました。

今後、当該者が関与した建築物の安全性の検証を神奈川県などの特定行政庁を通じて進めてまいります。

(別紙)

一級建築士になりすました事案について

1. 石岡 秀逸 (昭和23年6月10日生まれ)

① 発覚の経緯

平成23年12月に神奈川県大和市が、指定確認検査機関から受領した確認審査報告書に記載されていた設計者の情報を建築行政共用データベースシステムに入力したところ、登録されている一級建築士の情報と一致しないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

同県相模原市内にある一級建築士事務所オカ建築設計事務所(神奈川県知事登録第7399号)の開設者かつ所属建築士である石岡二級建築士(青森県知事登録第2777号)は、一級建築士ではないにもかかわらず、平成23年9月、当該建築士事務所の管理建築士の一級建築士免許証を用いて偽造したと思われる本人名義の一級建築士免許証を添付した建築確認申請書を指定確認検査機関に提出した。

③ 今後の対応等

神奈川県及び関係特定行政庁に対し、当該建築物を含め、石岡氏が関与した建築物の特定及び実態把握並びにそれらの安全性の確認を要請した。

2. 松本 守正 (昭和27年2月15日生まれ)

① 発覚の経緯

外部からの通報を受け、平成24年7月に神奈川県が、茅ヶ崎市内で4年前に行われた障害者支援施設のリフォーム工事の交付金申請に添付されていた設計図書を確認したところ、一級建築士及び一級建築士事務所の表示が詐称されたものであることがわかった。

② 一級建築士及び一級建築士事務所を詐称した事実

同県平塚市内にある有限会社湘南ベターライフセンターの役員である松本氏は、一級建築士ではないにもかかわらず、上記事案のほか、平成13年～16年の間に、虚偽の登録番号を付して、自らを一級建築士と表示し、かつ、同センターを一級建築士事務所と表示した建築確認申請書及び添付図書を建築主事に提出した。

③ 今後の対応等

神奈川県及び関係特定行政庁に対し、当該建築物を含め、松本氏が関与した建築物の特定及び実態把握並びにそれらの安全性の確認を要請した。

※ なお、氏名及び生年月日は、二級建築士の登録事項又は住民登録により確認されたものである。